

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372301053		
法人名	医療法人社団 仁水会		
事業所名	指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護 ふれあい家族の家		
所在地	熊本県宇城市小川町南部田131番地1		
自己評価作成日	令和5年11月6日	評価結果市町村受理日	令和6年2月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和5年11月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成16年3月1日開設。認知症ケアに携わる事業所として現在活動を行っています。周囲には緑も多く季節感を感じ建物にはスパンッシュ風の木造建築です。各ユニットの共有スペースは天井が高く圧迫感を感じない作りで周遊できる廊下。お一人お一人のペースに合わせて自由に過ごせる環境作りを行い、中庭においては緑があり季節に応じては鳥の囀りが聞かれ更なる季節感が感じられる事業所です。また、家庭の延長線上の事業形態を踏まえ地域に根ざした運営を行いコロナ渦ではありますが、感染状況を踏まえ近隣の開催される地域行事参加の検討も行っています。また、母体が医療法人との事も安心して生活が送れる環境が整い各関係機関と連携を図りながら事業運営を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域に根ざすホームでは、この2年感染症対策で大変な時期ではあったが大事に至らなかったと振り返り、秋の八幡宮大祭では子ども神輿が訪問する等これまで築き上げてきた関係が継続されている。外出の制限には車中から風景を愛で、室内でのレクリエーション(納涼祭では浴衣での写真影、長年継続している音楽療法等)の充実が日常生活のメリハリとして生かされている。長年継続して発行する“ふれあい”便りによる情報の発信、医療機関及び訪問看護との連携は家族の安心感となり、毎日玄関で面会される姿に家族の深い思いが表われている。職員へのアンケートやストレスチェック、毎月の会議等からモチベーションの高さが表われ、より良いケアを目指した職員の意見が室内環境の整備に繋がっている。運営推進会議の対面開催されており、地域との接点として、地域生活が一層強化されるものと期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時に掲示してある理念を声を出し読み上げている。また、契約時には理念の説明を行っている。	開設時からの基本理念に利用者の人権の尊重等を謳い、掲示や朝礼時の唱和により意識を持ってケアに入っている。毎年、理念を踏まえた事業計画書を作成し(全員で検討)、運営推進会議の中で理念の啓発に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本年5月に新型コロナウイルス感染症緩和となったが、コロナ感染拡大前の交流は図れていない。要因として事業所内での感染拡大の不安が見られるため。	コロナ感染症対策をする中では地域住民との交流は難しい状況にはあるが、地域の一員として回覧板の受渡しの継続や、運営推進会議の資料を持ち届けながら地域の情報をリサーチしている。今年の秋の八幡宮大祭時には子ども神輿が訪問する等以前の関係に戻りつつあり、これまで地域の中で築き上げてきた関係性は継続されている。	地域へ出向くことは難しい状況にはあるが、次年度に向けてワークキャンプ等の状況を確認してみる等中学校との連携、協力方法等を検討されると良いと思われる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所として地域へ出向く事が厳しい状況において、地域住民代表者宅へ定期訪問。地域の情報等を頂き可能であれば参加調整を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスに伴い開催を見送っていたが、10月より対面で開催を開始。感染管理を踏まえ短時間であるが、サービス向上を行っている。	運営推進会議は書面審議としてきたが10月から対面にて開催している。地域包括支援センター、区長、民生委員や家族を構成メンバーとして活動の報告、利用者状況とともに質疑及び意見交換が行われ、防災についての意見等が出されている。次年度からは予定を組んで開催する予定で有り、地域の行事リサーチの場として期待される。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	先月、実地指導があり運営指導を受けた。関係法令等の順守を行い、日頃より素朴な疑問等があれば電話連絡を行い問題解決を行っている。日々協力関係を築く努力を行っている。	行政からのメールでの情報を確認し、書類等の不明な事案は随時問い合わせることとして、災害時(台風時等)の人員配置や居室の取り扱いを確認している。グループホーム連絡協議会に行政からの参加(年に1回)もあり、意見交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会の年間計画に応じ学ぶ時間をGH会議時に設けている。身体拘束指針に沿い担当を中心に拘束を行わない取り組みを行っている。	身体拘束及び虐待について年間計画に組み込み、ユーチューブによる学ぶ機会を作っている。また、会議の中で拘束について検討し、職員の言葉使い(入居者の立ち上がり時等)には管理者として注意喚起している。入居者の帰宅願望には理由があると捉える等個々の状況を把握し、家の雑草を心配される事や飼猫の心配等には家族に代弁する等適切に対応している。	身体拘束等適正委員会及び虐待防止に向けた委員会を開催されることが望まれる。運営推進会議の活用も良いかと思われる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で虐待につながる言葉遣いには十分な配慮を行っている。気になる発言等が聞かれた場合は注意喚起を行い防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見人を利用されている利用者が2名。適宜、面会時を介し関係構築を行っている。また、小川事業所勉強会において学ぶ時間を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前よりご本人、ご家族、病院相談員及び担当ケアマネへの事前説明を行い、契約時に時間を要し疑問解決に努めるため後に締結を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、苦情箱を玄関に設置。主に電話で意見及び要望を受け付け日々の関係構築を行っている。今後、館内立ち入り可能になれば苦情箱の設置をトイレに行い、気兼ねなく投函できる環境を作りを行う予定。また、家族会も開催を予定し意見が反映できるように努めていく。	入居者には日々の関わりの中で聞き取りしている。家族には電話で聞き取りしている他、苦情箱を設置しているが利用は無く設置場所を変更する意向である。また、家族会も中止していたが、今年度は開催する予定であり、買物支援等を提案したいとしている。家族宛に“ふれあい新聞”やスナップ写真、担当職員によるコメントを添えて送付することで家族の不安払拭に努めている。	家族はお世話になっているとの遠慮もあるかと思われるが、家族の中には何でも言ってくださいと協力的である。お世話になっているとためらいがちな家族の心情を察し、家族の思いに寄り添いながら、意見や要望等を引き出していただきたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	不定期ではあるが、介護事業部長がGH会議に参加。職員の意見を聞く機会を設けている。また、毎月のGH会議報告書の提出を行い現場の意見を上げている。	毎月のグループホーム会議時に職員の提案等を収集し、改善に向け全員で取り組んでいる。日常的にはユニット毎の主任を通して職員の意見等を聞き取りし、管理者へ上申する体制としている。また、言うことをためらう・言えないことでストレスに繋がるとして全職員にストレスチェックを行う他、年度毎にアンケートを行い、全員で協議する体制としている。また、職務分掌しながらも協力しながら入居者を支えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	GH会議を通じ現状の現場の課題等の協議を行い報告書提出。各職員のスキルを踏まえ担当制を設け向上心を図る環境作りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画をたて小川事業所研修会。また、GH内での勉強会の開催等を行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的にGH連絡協議会参加を行い交流を行っている。また、地域密着型連絡会においては小規模多機能とのサービス向上を図る研修会も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人及び家族との信頼関係の構築においては些細な事でも家族へ報告を行う。また、要望等においては内容を吟味し柔軟に対応を行い関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前より家族意向確認を担当ケアマネ。又は病院相談員より情報集約し家族の相談に耳を傾け要望に応じ可能な範囲で対応し関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	導入時の面談に時間を費やし必要と思われる支援に見極めを行う配慮に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場にもかかわらず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ屋根の下で共に時を過ごす関係を築くためにも生活歴も違う双方の想いを共有するには時を費やす。暮らしを共にする互いの尊厳を踏まえ関係構築を行う。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場にもかかわらず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎日、面会に来所される家族。また、県外在住家族においての隔たり無く絆を大切に情報共有を行い関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外来受診時に、近隣医療機関受診時には本人の意向を踏まえ出向く事を行っている。また、面会に毎日来所される家族もいらっしゃる。面会の間隔が遠のいた家族へ対しては連絡を行い毎月ホームの様子を文章にまとめて郵送している。	入居者の生活歴や趣味等を把握し、受診時に家の周辺まで回ったり、自宅を見て帰る等を支援する他、訪問美容(カットやパーマ)の継続、親戚同士の入居、携帯電話を持ち込み家族と連絡をしよう入居者等馴染みの関係が途切れない様支援している。毎日訪問される家族もあるが、訪問が遠のく家族への日常の様子発信が家族の安心に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活歴も様々な入居者の方が同じ生活を送る事への配慮を心掛け支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	介護認定が要支援1になった方。また、特養。介護医療院等に住み替えをされた方への適宜対応を行い相談支援。また、経過状況確認を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人及び家族意向。また、入居前にかかわりがあったケアマネ。医療機関相談員へ希望及び意向の把握。また、アセスメントを介し聞き取りを行いGH会議等を通じ検討を行っている。	入居者の中には希望等を直接職員に申し出る方もおられるようだが、意思疎通・発語困難等の入居者には家族の情報やこれまでの関わりの中で把握し、耳の聞こえが悪い方には特に説明して納得をしてもらったり、自己決定の場を作っている。また、入居者の希望を家族に代弁している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネ、医療機関等相談員を介し個人情報管理を行い事前の情報を頂いている。契約時に基本情報作成に伴う入居前の経過把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の現状把握を行い担当職員によるカンファレンス表への反映。カンファレンス表に基づきGH会議において職員間で現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月GH会議資料としてモニタリング表作成。GH会議を通じ協議を行いチームケアに沿った介護計画書作成し対応を行っている。	毎月の会議でモニタリングを開催し、計画内容の話し合いにより状況変更には朱書きし、3ヶ月毎に計画内容を精査し継続可否を見極めている。家族の意見や意向をもとに、医療的な管理のあり方や日常生活動作などを検討する等職員の気づきのあるケアをプランニングに反映させ、詳細な個別プランが作成されている。また、退院時の見直し等現状に即したプランである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の経過においては個人記録へ記載。職員間で共有すべき医療機関受診及び往診においては訪問看護記録。職員周知が必要な場合は申し送りノートへ記載し実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状、面会制限を行っていることもあり、既存のサービスには限りがある。理美容の要望が家族間から上がった際は訪問調整を行うが、館内に入られる際は抗原検査を行って頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症にて運営推進会議開催を見送っていたが開催を再開した。地域住民代表及び地域包括支援センターと協働で地域資源の把握し一人ひとりが安心して暮らしが送れる支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居相談時よりかかりつけ医については説明を行っている。大半の方は入居と同時に往診可能なかかりつけ医へ変更されるが本人よりかかりつけ医を継続した方においては外来受診の調整を行い関係継続を行っている。	家族に在宅時のかかりつけ医の継続でも良いが、訪問診療も可能であることやメリット・デメリットを説明しており、入居を機に訪問診療に移行される方が大変である。内科以外の専門医受診には職員が支援するが、家族にも同行してもらい、担当医師より直接説明を聞いてもらい関係性を築いている。日々の健康管理に加え、週1回の訪問看護により異常の早期発見に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の訪問看護ステーションより(1回/週)各ユニットへ来所。利用者の健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が決まった時点で医療機関の連携室及びかかりつけ医外来師長へ連絡。入院期間中においては相談員と連携し退院時にはかかりつけ医へサマリー提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び終末期の事業所の方針については契約時に説明を行っている。また、看取り指針及び看取りに伴う勉強会を年1回開催を計画している。	入居時に重度化した場合や終末期に対する方針を説明している。入居者の状況により主治医の指示のもと今後を見据えて話し合い、家族の意向を確認している。ホームで最期を迎えた入居者はおられず、医療機関へ移られているが、看取りケアについて勉強会を開催し体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	小川事業所勉強会において年1回事業所横にある消防署小川分署へ依頼。急変時に備え学ぶ機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練。今年度より地震想定訓練を行った。また、地域住民代表変更時には必ず入居者の状況説明を行い地域消防団等を介し可能な範囲で協力体制依頼。職員緊急連絡網整備を行い緊急時に周知にSNS使用し周知している。	本年度は火災及び地震を想定した訓練を実施している。新たに入職した職員も防災の担当者とともに訓練計画に係わり、有事の際の避難方法を体験している。備蓄の確保や台所、コンセント周りの埃等日々の安全点検を行い、冬場の乾燥時期は特に注意している。消防団の夜警も中止されている状況もあり、地域との協力体制については、不十分であるとしている。	更新されたハザードマップでは、ホーム周辺は大雨による浸水が懸念されている。今後、地域との連携が不可欠であると思われ、運営推進会議等を通じて地域との協力体制等を検討いただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室は完全個室との事もありプライバシー確保は図れている。プライバシーを損なわない様に初期段階より、基本情報集約を行い対応を行っている。ただし、リスクマネジメントの観点からセンサーマット等使用を行い入退室には配慮を行う。	基本理念に人権の尊重を謳い、入居者のこれまでの生活歴を尊重し、暮らし方に合わせて支援するよう心がけている。居室のドアの開閉や排泄用品の交換時にはドアを閉めて対応している。入居者の呼称は苗字にさん付けを基本としているが、同姓の場合には下の名前にさん付けで呼びかけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居契約時及びケアプラン作成時には希望確認。本人から聞き取りが厳しい場面には家族より確認。可能な限り自己決定出来る働きかけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭の延長線上の事業形態を踏まえ本人のペースを大切にした対応を行っている。食事の時間帯においても職員の都合に合わせるのではなく希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に選択できる能力を見極め選択を行う支援に努める。また、家族へ対し季節感及びお気に入りの服が自宅にある場合は持参して頂くよう依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、食事は外部業者へ依頼し湯煎及びムース食提供。以前より残飯数減少が見られるが献立に応じては噛むのが厳しい物も時折見られる。柔軟な対応が厳しいなか、飲み物等の選択が行えるようにしている。また、食後の片付けにおいてはお盆拭き等を行って貰っている。	食事は委託業者へと変更し、毎日3食分の配達となっており、炊飯のみ行っている。主菜は普通食とムース食を嚥下状態等に応じて提供し、ご飯も普通、お粥、ミキサーまでを用意している。行事食はメニューに追加したり、誕生日のケーキ等を用意している。入居者が直接食材に触れる機会はないが、お盆拭き等出来ることを手伝われており、残食は減少している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期往診時に採血施行。また、毎食後の食事量の確認。かかりつけ医と相談を行い栄養補助食品導入。また、水分量制限の調整を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の残存機能を踏まえ食後の口腔ケアを行う。訪問歯科の助言を参考にし口腔ケアシート等の活用を行い口腔内の清潔保持を行う。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜のリハパン及びオムツの変更。また、一人ひとりの排尿量を踏まえ尿取りパットの吸収量に応じた選択を行い生活の質の向上に努めている。	日中はトイレでの排泄を基本として、声かけや誘導にて支援しており、歩行器でトイレへ向かう方もおられる。布パンツで過す入居者や、昼・夜の排泄用品の使い分けなど個々の状態を把握して適切に支援している。夜間ポータブルトイレを使用する場合には衛生的に管理し、トイレ使用後には職員が最終確認を行い、衣類の乱れやトイレ周りの安全確認を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の活動量及び食事量。また、排便間隔及び日々便の形状を踏まえ情報集約。その後、かかりつけ医へ上申。各利用者の状態を踏まえ取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間帯は概ね日中。新型コロナ感染拡大後、GH内の行動制限を行っているなか、季節感の演出を大切にし菖蒲湯、柚子湯等の提供を行っている。	入浴は3日に1回のペースで支援しているが、体調等に不安がある場合には清拭や更衣により対応している。入浴拒否も無く、菖蒲や冬至には袖等を利用し、ゆっくりした入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転を防ぐ配慮は行っているが、入居者に応じては職員対応が厳しい場面もあり、可能な範囲柔軟な対応を心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者薬情管理においては個人カルテ及び全入居者薬情を一つのファイルへ綴じ事務所に保管。すぐに閲覧出来る環境を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ渦にて集団で楽しむ時間が減少したなか、生活歴及び趣味等を踏まえ楽しむ時間確保に努めているが、気分転換に至っていないと思う。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染緩和に伴い外出及び面会制限緩和を行いたい、クラスター発生時に家族から苦情等もあり院長と相談を行い特別な事がない限り外出支援を控えている。	外出の機会は少なかったようであるが、庭に出たり桜の季節には花見で楽しんでいる。受診時には車窓から風景を眺める等外出気分を味わい、自宅に立ち寄る等今できる外出を支援している。ホーム内の手作り神社で初詣気分を味わい、納涼祭等職員が工夫しながらレクリエーションを充実させている。	感染症予防対策に奔走されたと想像されるが、家族の要望があれば状況を鑑みて帰省等に応じていきたいとしており、実現に向け家族への希望の聞き取りに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を持参しないと不安な入居者においては家族と相談し財布を持参して頂いている。金額は少額。紛失の危険性指摘。本人が金銭を持参している事で安心出来る環境を整えている。また、外出支援が出来る時期が来た場合は預り金で少数にグループに分け買い物へ出向く予定。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	先日、利用者妹様来所。手紙持参される。また、難聴の方の家族と電話連絡時は職員介入にて支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員間で役割を設け、外出制限があるなか館内で季節感を感じる演出を行っている。建物構造も木造にてホール内の天井も高く圧迫感がない構造。また、回廊式の廊下に中庭があり季節に応じては鳥の囀りも聞かれる。	入居者の心身の状況等から、広く活用出来るようにとする職員の意見によりリビングの畳部分をフローリングに変えている。中庭の紅葉や小鳥ののさえずりを聞きながら廻廊式の廊下を歩く事で生活リハビリとなったり、温・湿度の管理により気持ちよく過ごせる室内環境に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の見直しを行っている。畳の間をフローリングへ変更予定。今後、ソファの配置見直しを行い車椅子の方が共有スペースを自由に自操で出来る環境を整える予定。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前契約前に館内の過ごし方の説明。また、館内入室制限があるため、天気の良い日は窓から居室を見て頂き、雨天の場合はタブレット使用し居所室内様子を見て頂いている。家庭の延長線上の事業形態を説明し家庭より使い慣れた物等を持参して頂いている。	入居にあたりこれまで使いなれた思い出の品等持込みを依頼している。家族の入室も制限しており、窓の外から室内の様子を見てもらっているが、家族が希望される場合には部屋の写真やタブレットで開示している。担当職員により衣類等を確認し、不足する場合は家族に連絡し、面会時に持参してもらうとしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各入居者のレベル及び生活歴の相違もあり「できること」「できないこと」の見極めをGH会議を通じ検討し可能な範囲で自立した生活が送れる配慮に努めている。		